

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられており、下記の通り公開いたします。

マージン率の計算方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、当社の利益以外に法定福利費、その他経費（労務管理費、教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、事務所費、光熱費等）なども含まれております。

2024年1月15日作成

対象期間 2022年8月1日～2023年7月31日

常南通運株式会社

〒277-0021

千葉県柏市中央町3-2 柏トーセイビル5F

派遣労働者の数	2人
派遣先数	1社
派遣料金の平均額（8時間あたり）	25,600円/8時間
賃金の平均額（8時間あたり）	17,926円/8時間
教育訓練の内容	<ul style="list-style-type: none">・ビジネスマナー（挨拶、時間管理、報告、連絡相談等）・改善活動教育・社内や取引先との関係を円滑に進める為のコミュニケーション能力の向上
その他福利厚生制度	<ul style="list-style-type: none">・慶弔規定、表彰制度・人間ドック、脳ドックの受診補助
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	協定対象外派遣労働者
マージン率	30.0%